行動計画(チャンス&サポートプラン2012)記載の内容

26年度取組実績

1. あらゆる分野への参画の促進

(2)社会・地域活動への参画促進

(1)男女の固定的な役割意識や慣行を越え、等しくPT A活動に参加するためのシステムづくりと意識啓発を 行います。

(2)PTAへの父親参加を促進するため、情報交換、環境整備に努め、支援を行います。

☆(3)子育てが母親だけの役割、重荷にならないように、家庭の子育てを中心に、家庭での問題、クラスや学校生活での問題、学力の問題等、保護者同士、あるいは親と教師がつながり問題解決ができる場を提供するため、研修会やPTAの広場を実施します。

・会員のニーズに合わせた活動や、メーリングリストやホームページ、ブログ、メルマガ等で情報提供、情報交換できる環境づくりに努める。

・リーダー研修会や子育て支援勉強会等で、子どもを取り巻く環境について認識し、子どもが安心して過ごせる環境整備を家庭・学校・地域が連携しながら活動できるように、その成果や現状を広報紙、ホームページ等でも広く周知する。

2. 仕事と家庭・地域生活の調和がとれた生活の実現

(2)子育てに対する支援

(1)仕事を持つ母親のPTA活動参加を促進するため、 情報交換、環境整備に努め、支援を行います。

(2)地域社会への啓発に努め、相互理解を深めていきます

(3)子育てが母親だけの役割、重荷にならないように、 家庭の子育てを中心に、家庭での問題、クラスや学校 生活での問題、学力の問題等、保護者同士、あるい は親と教師がつながり問題解決ができる場を提供す るため、研修会やPTAの広場を実施します。(再掲)

・平日だけでなく、土曜日等を利用した活動や、メーリングリストやホームページ、ブログ、メルマガ等で情報提供、情報交換できる環境づくりに努めた。

・仕事を持つ母親や、父親の参加を促すために研修会などを土曜日に実施してきたが、仕事を持つ母親は、土曜日は家族と過ごしたいという現実もあり、今年度は「子育て支援勉強会」を子供が学校に行っている平日の午前に開催した。今後も多様なニーズに合わせ、土曜日開催にこだわらずに計画したい。

・リーダー研修会や子育て支援勉強会等で、子どもを取り巻く環境について認識し、子どもが安心して過ごせる環境整備を家庭・学校・地域が連携しながら活動できるように、その成果や現状を広報紙、ホームページ等でも広く周知した。

子供の安全を守る活動の促進

(1)子供が被害者となる犯罪を防止するための防犯活動を推進します。

①事例発表や研修、話し合いの場を広く提供し、情報を共有するとともに、広く意識を啓発し、活動へとつなげます。

②警察・行政機関等関係諸機関と連携をとり、改善策を話し合い、広く周知します。

(2)子供の危機管理意識を育てるための方策を検討し、家庭・学校・地域における実施を促進します。 研修・協議・広報等を通じて、子供が学ぶ環境の整備に努めます。 ・リーダー研修会や子育て支援勉強会等で、子どもを取り巻く環境について認識し、子どもが安心して過ごせる環境整備を家庭・学校・地域が連携しながら活動できるように、その成果や現状を広報紙、ホームページ等でも広く周知する。

【東京都小学校PTAリーダー研修会】

平成27年1月31日実施

「家族のふれあいを見直そう! ~ネットに "はまる、 |子供たち~」

講師:遠藤美季氏(エンジェルアイズ代表)

【子育て支援勉強会】

平成26年10月3日実施

「家庭で伝えよう思いやりの心」

特別支援教室について

・道徳教育について

東京都教育委員会の取り組みを説明いただく

20 一般社団法人東京都小学校PTA協議会

行動計画(チャンス&サポートプラン2012)記載の内容

26年度取組実績

4. 人権が尊重される社会の形成

(3)男女平等参画とメディア

子供たちがパソコン、携帯電話、ゲーム機器、漫画・ 雑誌等と安全に付き合うための注意事項を示した「都 小P情報環境7ヶ条」を作成し、実践の輪を広げてい きます。 東京都

毎年実施している「保護者と先生の意識調査」で、継続的にネット・携帯電話に関する調査を実施。調査結果を広報紙に掲載し、広く問題提議、現状の周知を行った。

東京都小学校PTAリーダー研修会では、子供のネット 依存の現状と予防策について講演をいただいた。

東京都と心の東京革命推進協議会(青少年育成協会)が行うインターネットやゲームに関する家庭のルールづくりを支援する「ファミリeルール講座」のファシリテーター養成講座に参加し、各小学校等での講座の開催に協力していきます。

意識調査の中で、「ファミリeルール講座」の周知協力を行った。

5. 男女平等参画を推進する社会づくり

(1)教育・学習の充実

学校現場での男女平等参画の促進

(1)男女平等の理念を推進する学校教育及び家庭教育の充実を図ります。

(2)男女がともに家庭生活及び食生活の重要性を確認し、向上に努めるよう意識啓発に努めます。

男女が生涯を通じ、お互いを尊重し、大切にしあい、 子どもの心とからだを育む場である家庭及び食生活を 重視し、研修や広報などを通じて、その向上を図っ た。

子育てが母親だけの役割、重荷にならないように、家庭の子育てを中心に、家庭での問題、クラスや学校生活での問題、学力の問題等、保護者同士、あるいは親と教師がつながり問題解決ができる場を提供するため、研修会やPTAの広場を実施します。(再掲)

・父親が家庭での子育てだけでなく、学校生活においての子供に関心をもって問題解決に積極的に参加できるPTA環境を提供した。

・「保護者と先生の意識調査」、リーダー研修会や子育て支援勉強会等で、子どもを取り巻く環境について認識し、子どもが安心して過ごせる環境整備を家庭・学校・地域が連携しながら活動できるように、その成果や現状を広報紙、ホームページ等でも広く周知した。